

非常変災時における措置について

「午前7時現在の判断について」

- ①午前7時に、枚方市に「特別警報」が発表されている場合、臨時休校です。(留守家庭児童会も休室)
- ②午前7時に、枚方市に「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」「大雨警報」のいずれかが発表されている場合、午前9時まで自宅待機とします。
- ③午前7時以降、午前9時まで、上記②の警報が解除になった場合、午前9時まで自宅待機とします。
- ④午前7時以降、お子さまが自宅を出るまでに上記②のいずれかの警報が発表された場合についても、午前9時まで自宅待機とします。
- ⑤午前7時以降、お子さまが自宅を出てから、登校までの間に上記②のいずれかの警報が発表された場合、お子さま自身での判断は難しいことを踏まえ、集団登校で学校まで登校することを基本とします。その際、危険箇所発生等も想定し、教職員による巡視を行います。保護者の方々も可能な限り、登校の様子を見守っていただければと思います。その後、登校後に警報が発表された場合の対応(下記)とします。
- ⑥上記①～③の場合、上記内容でまなびポケットによる連絡を行うことを基本とします。また、上記④と⑤の場合、状況に応じ、適切にまなびポケットによる連絡を行います。

「午前9時現在の判断について」

- ①枚方市に発表されていた「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」「大雨警報」が、午前7時から午前9時までの間に解除された場合、第2校時(2限)より授業を行います。集団登校の集合場所に「午前9時10分」に集合し、登校できるようにご配慮ください。当日の授業時間を変更し、2限より授業を行います。給食は実施となります。また、通常下校を基本とします。(留守家庭児童会は通常開室。)
- ②午前9時に上記①のいずれかの警報が発表中の場合、引き続き自宅待機とします。
- ③午前9時以降、午前10時まで、①の警報が解除になった場合、午前10時まで自宅待機とします。
- ④上記①～③の場合、まなびポケットによる連絡を行うことを基本とします。

「午前10時現在の判断について」

- ①枚方市に発表されていた「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」「大雨警報」が、午前9時から午前10時までの間に解除された場合は、第3校時(3限)から授業を行います。集団登校の集合場所に「午前10時10分」に集合し、登校できるようにご配慮ください。当日の授業時間を変更し、3限より授業を行います。給食の実施はありません。4限終了後の午後0時15分頃に下校となります。また、通常下校を基本とします。(留守家庭児童会は、午後0時15分に開室となります。弁当が必要です。)
- ②午前10時に上記①のいずれかの警報が発表中の場合、臨時休校です。(留守家庭児童会の登室は待機の状況です。)
- ③上記①②の場合、上記内容でまなびポケットによる連絡を行うことを基本とします。
- ④午前10時以降、午前11時まで①の警報が解除になった場合、留守家庭児童会は午後1時15分に開室です。
- ⑤午前11時に①のいずれかの警報が発表中の場合、留守家庭児童会は休室となります。

「登校後に各警報が発表された場合について」

- ①枚方市に「特別警報」が発表された場合は、学校待機とし、保護者の方に迎えに来ていただく(保護者引き渡し)対応とします。(留守家庭児童会については、臨時休室となります。)
- ②枚方市に「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」「大雨警報」が発表された場合も学校待機とし、保護者の方に迎えに来ていただく(保護者引き渡し)対応とします。(留守家庭児童会は臨時休室です。)
- ③上記①②の場合、上記内容を保護者の方へのお願い等をまなびポケットにて、連絡させていただきます。

「その他」

- 各警報発表により、臨時休校となった場合、翌日の持ち物等については、その曜日の時間割をご確認いただき、該当教科の教科書等を持たせていただきますよう、よろしく願いいたします。(時間割通りの設定を基本とします。)その他、追加連絡があれば、まなびポケットにて連絡させていただきます。
- 留守家庭児童会室の対応等につきましては、上記までに記載分以外につきましても、日時によって別の対応等があります。お子さまを留守家庭児童会に登室をさせている保護者の皆様は、別途、留守家庭児童会からのお知らせ等を必ずご確認ください。(オープンスクエアも各警報発表により中止となります。)
- 保護者の方にお迎えに来ていただく対応となった場合、ご都合の調整について等、大変なることと存じます。申し訳ありませんが、学校からのまなびポケットによる連絡の確認を必ずしていただき、できるだけ速やかにお迎えに来ていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 落雷発生時(近くで雷鳴が聞こえ、頭上に発達した黒雲が発生した場合)については、登校時の場合、自宅で待機後、雷鳴等がなくなってから登校させるようにしてください。また、下校時の落雷発生時についても、学校待機とし、下校時間を変更する場合があります。(まなびポケットで連絡を行います。)

(裏面に続きます)

地震発生時における学校の対応について

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所(公園・近くの学校の校庭等)の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状 パ タ ー ン	震度5弱以上の地震が発生
登 校 前	<p>臨時休業</p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。</p>
登 校 中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として登校</p>
在 校 時	<p>地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、 余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <u>以降、臨時休業</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>児童・生徒の確認・保護</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>安否情報及び、下校について保護者へ連絡</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【児童】保護者への引渡し 【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校(教職員引率)</p>
下 校 中	<p>児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所 (公園・近くの学校の校庭等)へ一時的に避難</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>揺れがおさまった後、原則として自宅へ</p>

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度5弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休業とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など(学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日)に発生した場合も、上表に準じた対応とします。